

平成28年12月28日

全国運転代行共済協同組合  
総代選挙管理委員長 小倉 純一



### 総代選挙の開票に関する疑義等についてのご説明

本年の総代選挙は開票を終え、その結果については平成28年12月26日選挙告示第11号でお知らせしたところですが、今般、事務局を通じて総代選挙管理委員会（以下「委員会」といいます）に立会人及びその他組合員の皆さんから開票に関する疑問や意見が寄せられましたので、下記の通り、委員会における検討結果をお知らせするとともに、疑問に対してご説明を申し上げます。

#### 記

##### 1 寄せられた意見の内容

12月26日に行われた総代選挙の開票において、郵便投票により送られてきた封書の中に、消印が押されていない封筒が存在したところ、その場では選挙立会人からも特に問題視する意見はなく、そのまま開票を行いました。これについて、本日12月28日、選挙立会人3名のうちの1名である泉氏（香川県）から、「開票終了後によく考えたら、消印がないということは不正投票の可能性があり、問題があるので、開票済みの投票用紙と封筒を再度点検すべきではないか」という趣旨の意見が寄せられ、その他一般の組合員数名からも概ね同様の意見がありました。

##### 2 委員会としての検討結果について

上記の意見を受けて、委員会より日本郵便株式会社（郵便局）に問い合わせを行ったところ、「一般論として郵便物の消印が漏れることは多々あり、特に今回の期日指定郵便については、配達を担当する郵便局側で配達日まで別室で管理されており、消印漏れが無いかの再確認を行っていないため、断言はできないが通常よりも可能性は高いかもしれない」という趣旨の回答がありました。また、今回の投票用紙が入った封書の配達を担当した郵便局員からも、今回の配達に際して通常と異なる不審な点は一切無かった旨の説明がありました。

この回答を受けて委員会で検討を行った結果、全委員一致で、消印漏れの封書が特段多かったわけでもなく、単なる郵便局の消印漏れであり、不正投票等ではないのではないかとこの結論に至りました。選挙立会人にも意見を聴取したところ、3名のうち泉氏を除く2名が

委員会の結論と同趣旨の意見でありました。

しかしながら、2名の選挙立会人からは、点検を行って疑問に思う方に納得いただくことも一案ではないかという意見がありましたため、委員会において検討を行ったところ、12月26日に行われた開票において、本来行われるはずだった予備に用意した投票用紙が使用されていないことを選挙立会人に確認いただく作業が手違いで漏れてしまっていることが新たに判明したこともあり、この確認作業も兼ねて、再度委員と選挙立会人が集合し、点検を行うことも有意義なのではないかという結論に至りましたことから、下記の通り、開票済み投票用紙および封筒の再点検を実施することを決定いたしました。

### 3 開票済み投票用紙および封筒の再点検の方法・日時

#### (1) 点検の方法

開票済みの投票用紙と封筒は、委員会の委員と選挙立会人の署名による厳封を行った上で、保存されているため、再び委員会の委員と選挙立会人が集まり、厳封を解除し、点検を行います。

#### (2) 点検の日時、場所

平成29年1月13日午後2時から、全国運転代行共済協同組合本部にて

### 4 その他

点検については、委員会および選挙立会人により実施いたします。

もし、組合員の中で傍聴（発言はできません）を希望する方がいらっしゃる場合、会場の準備の都合がありますので、事前に事務局にご連絡の上、当日会場にお越しください。なお、その際の交通費等は自己負担となりますので、ご了承下さい。

以上